

第1章 第2次健康もりやま21の中間評価の基本的な考え方

1 背景・目的

本市では、平成15年3月に市の健康増進計画である「健康もりやま21」を策定し、平成20年3月の中間見直しにより計画期間を10年に延長するなか、市民全体の健康づくりの推進に取り組みました。平成25年3月には、これらの取組をより一層推進するため、第2期計画である「第2次健康もりやま21」を策定し、すべての市民がともに支え合いながら希望やいきがいを持ち、すこやかに心豊かに生活できることを目指し、様々な事業に取り組んでいます。

「第2次健康もりやま21」の開始から5年、今年度で計画期間の前半が終了するため、市の現状および課題について整理し、計画の内容について、より現状に即したものとなるよう見直しを行い、今後の取組の方向性をまとめ、施策の推進を図ってまいります。

2 中間評価の考え方

(1) 評価方法

計画に定める重点プロジェクトや分野別の行動計画を中心に、既存データの分析、健康づくりに関連する関係機関や団体へのヒアリング、庁内関係部署の取組等について情報収集した結果を元に、市役所内の関係部署で構成する「守山市すこやかまちづくり行動戦略等庁内推進会議」および学識経験者、関係機関・団体等などの健康づくりに関連した分野の代表で構成する「守山市すこやかまちづくり行動戦略等市民推進会議」で諮り、中間評価を行いました。

なお、今年度、厚生労働省において健康日本21（第2次）の見直し、また、滋賀県において健康いきいき21の改訂が行われているところであり、国・県との整合を図りながら、中間評価・見直しを行いました。

(2) 評価内容

計画策定後の本市の健康をとりまく現状と課題、分野別の行動計画ごとの地域や行政の取組、重点プロジェクトの取組、目標値の達成状況等について分析・評価し、今後の方向性をまとめました。

(3) 中間評価体制

平成 28 年度までは「守山市健康づくり推進協議会」の中で、本計画の進捗管理を行っていましたが、「すこやかまちづくり行動戦略」に基づく健康づくり事業と重複する内容が多く、推進体制の見直しを行った結果、平成 29 年度からは「すこやかまちづくり行動戦略等市民推進会議」の中で進捗管理と評価、見直しを行いました。

《中間評価体制イメージ図》

